

## 入札説明書

公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会が委託する令和6年度高齢者活躍人材確保育成事業新聞広告業務の委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、5に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 1 公告日

令和6年4月12日（金）

### 2 競争入札に付する事項

#### (1) 業務名

令和6年度高齢者活躍人材確保育成事業 新聞広告業務

#### (2) 掲載紙

西日本新聞、毎日新聞

#### (3) 契約の期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

### 3 業務内容の仕様及び数量等

別添仕様書のとおり

### 4 入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予法令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

(2) 厚生労働省（地方支分部局を含む。）から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

### 5 当該入札に関する事務を担当する部署名

公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会 業務課

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル 8階

Tel：092-292-1857 Fax：092-623-5677

### 6 契約書作成の要否

要（別添契約書のとおり）

### 7 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 8 入札に関する意思表示

### (1) 意思表示期限

令和6年4月18日(木) 午後5時00分

### (2) 意思表示様式

別添意思表示書のとおり

### (2) 提出方法

持参(ただし、当連合会が休日(土日及び祝日)は受領しない。)、郵送又はFAX

### (3) 提出先

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センタービル 8階  
公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会 業務課 植田宛

Tel: 092-292-1857 Fax: 092-623-5677

## 9 入札書(見積書)の提出期限、提出方法及び提出先

### (1) 入札書(見積書)の作成方法

掲載する新聞単位とする。

### (2) 提出期限

令和6年5月8日(水) 午後5時00分

### (3) 提出方法

持参(ただし、当連合会が休日(土日及び祝日)は受領しない。)又は郵送  
封筒の表面には、当連合会宛である旨記載すること。

### (4) 提出先

〒812-0046

福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センタービル 8階  
公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会 業務課 植田宛

Tel: 092-292-1857 Fax: 092-623-5677

## 10 開札の場所及び日時

### (1) 場所

福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センタービル 8階  
公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会

### (2) 日時

令和6年5月9日(木) 午後2時00分

### (3) 開札立ち合い

可

## 11 落札者が無い場合の措置

開札をした場合において、落札者が無い場合は、当連合会の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち合っている場合にあっては直ちにその場で、その他の場合は別に定める日時及び場所において行う。

## 12 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、11 により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (4) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (5) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札
- (6) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者が出した入札
- (7) 入札書の日付がない入札又は記載誤りがある入札

## 13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 14 その他

- (1) 落札者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報を漏らしてはならない。